

“しずおか型特別自治市”実現に向けて

●“しずおか型特別自治市”キックオフに向けた県と両市の連携による準備

1 特別自治市制度の検討

県・両市の特性、地方制度調査会における議論等を踏まえつつ、大都市制度改革をリードする“しずおか型”の意義や基本的な考え方等を、県と両市で検討。

2 現行制度下での移譲協議

・県が「制度上移譲等が可能」と整理した事務から第一弾として一部を県・両市で詳細協議実施。
・指定都市に移譲する事務の整理・抽出と移譲に向けた準備。

3 近隣市町への情報提供等に着手

両市が、それぞれ広域連携の会議（静岡：中部5市市長会議、浜松：遠州広域行政推進会議）で近隣市町に対し“しずおか型特別自治市”に関する資料提供、説明等に着手。

H25 G3: “しずおか型特別自治市”のキックオフ(PHASE1のスタート)

●“しずおか型特別自治市”PHASE1における取組の概要

1 特別自治市制度の情報発信

・基礎自治体強化の具体的提案として、市民、県民の理解を促進。
・あらゆる機会を捉えて全国に情報発信。

2 全国No.1の移譲推進

・他の追随許さぬ「移譲実績No.1」確立。
・事務処理特例制度等を活用した移譲推進。
・移譲推進のため財源措置のあり方等を検討。

3 県、両市、近隣市町の連携推進

・両市は圏域の拠点都市として近隣市町と地域の行政課題の解決等に積極的に取り組む。
・県と両市は一層緊密な連携の下、地域全体の発展を実現。

特別自治市制度の法制化、基礎自治体の自立モデルの確立へ

「『全国No.1』の移譲推進」静岡県、静岡市及び浜松市の挑戦

STEP1【H24.7月～H25.4月】

- ・**県**(知事部局・教委)が処理する6,385の**全業務**について移譲可能性を調査
- ・「制度上移譲が可能」、「役割分担見直し余地ある」業務として県から指定都市に427業務を提示
- ・県と指定都市による詳細協議に向けた**事前調整**

STEP2【H25.4月末～H25.9月】

- ・事前調整が調った230業務について、県市担当部署での**詳細協議**着手
- ・詳細協議においては、業務の現状、移譲する場合の課題等を整理・情報共有

第30次地方制度調査会答申【H25.6月】

詳細協議の**成果**

- ・全国をリードする移譲**数**:「自然公園内における行為の許可」、「企業立地促進法に基づく認可」をはじめ、地方制度調査会答申に掲げられた事務を含む**38業務**について指定都市への**移譲**に合意
- ・移譲推進の「課題**抽出・分析**」:今後の更なる移譲を進める上での課題を整理・認識共有

分権の**新たなステージ**へ【“しずおか型特別自治市” PHASE1における取組】

- ・**質**でも全国 **1**: 地方制度調査会答申の趣旨を踏まえ、今後も継続的に検討・協議し、権限移譲推進による指定都市の**政策的自由度の向上**を図る
- ・移譲推進の「課題**解決**」先進県市:法改正によらなければ移譲できないものは、**国への働きかけ**を行うとともに、更なる独自移譲を推進するための**財源措置のあり方等の検討**により継続的に推進